

① 予算の概要

(金額の単位は千円)

項目	令和6年度予算額 (案)	令和5年度予算額	増減(▲)額	前年比
依存症対策支援事業	59,284	50,610	8,674	117.14%
ひきこもり相談支援事業	18,243	18,564	▲ 321	98.27%
精神障がい者通院医療費	20,134,463	17,200,203	2,934,260	117.06%
障がい者の乗車料金福祉措置・精神障がい者保健福祉手帳交付事業	1,042,408	1,146,147	▲ 103,739	90.95%
精神科救急医療体制整備事業	107,355	104,289	3,066	102.94%
措置・緊急措置診察及び入院事業	307,999	301,671	6,328	102.10%
自殺防止対策事業	5,079	13,148	▲ 8,069	38.63%
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	5,678	6,663	▲ 985	85.22%
退院後支援・地域生活安定支援等	25,001	25,074	▲ 73	99.71%
精神保健福祉普及啓発事業	703	703	0	100.00%
管理運営費等	36,872	32,149	4,723	114.69%
総合福祉システム経費	128,383	81,360	47,023	157.80%
合計	21,871,468	18,980,581	2,890,887	115.23%

② 主な取り組みについて

■ 依存症対策支援事業

(5,928万円)

- 依存症相談拠点での専門相談や家族支援のほか、支援者に向けた研修、各種依存症に関する普及啓発などを実施
- 依存症に悩む方へのLINE相談、ギャンブル等依存症に関する啓発イベントや医療機関職員向けの研修等を大阪府と共同で実施



■ ひきこもり相談支援事業

(1,824万円)

- ひきこもり状態にある方・家族等への専用電話や医師による相談支援等を実施
 - 話すことが苦手な方や不安を感じる方でも使いやすい手段である、LINEを活用した相談事業を令和6年4月より本格実施
- 相談時間：週2日（水曜日の18時～22時、土曜日の12時～16時）



■ 精神障がい者通院医療費

(201億3,446万円)

- 精神科通院のための医療費を公費負担することにより、通院医療の適正な普及を図り、精神障がい者の負担を軽減するとともに社会復帰を促進する

- ・ 自立支援医療受給者数の推移

受給者数（人）	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
	66,740	69,493	74,457	78,481



■ 障がい者の乗車料金福祉措置・精神障がい者保健福祉手帳交付事業

(10億4,241万円)

令和4年度末 精神障がい者保健福祉手帳交付者数 【47,618名】

(1級 3,361人 2級 28,392人 3級 15,865人)

- 申請に基づき1級から3級の精神障がい者保健福祉手帳を交付し、手帳を活用した各種施策の利用により福祉の向上に資する
- 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方に対し、障害の等級等に応じて、介護人付無料乗車証、単独用無料乗車証または乗車料金割引証を交付

■ 精神科救急医療体制整備事業

(1億736万円)

- 休日・平日夜間の精神科診療所の設置
- 大阪府、堺市と共同して休日・夜間の精神科救急医療システムを構築
 - ・ 緊急措置診察実施の受付窓口の設置
 - ・ 精神科救急医療の受診に係る相談窓口（精神科救急医療情報センター）の設置
 - ・ 精神科救急医療機関の利用に係る相談窓口（精神科救急ダイヤル）の設置
 - ・ 一般救急病院からの精神科医療に関する相談支援窓口の設置



■ 措置・緊急措置診察及び入院事業

(3億800万円)

- 精神保健福祉法に基づく通報があった場合、措置診察の対応を行うとともに、診察の結果、入院措置が必要となった場合の指定病院への搬送を行う
- 平日夜間・休日は大阪府、堺市と共同で緊急措置受付窓口を設置
- 措置・緊急措置入院となった場合の入院費について公費負担を行う